平成21年８月３日

各　　位

会 社 名　株式会社セプテーニ･ホールディングス
代表者名　代表取締役社長　野 村　宗 芳
（JASDAQ　コード番号　４２９３）
問合せ先　取締役　清 水　一 身
（TEL. 03 - 5363 - 7340）

当社子会社（アクセルマーク株式会社）における債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の連結子会社であるアクセルマーク株式会社において、取引先である株式会社マスターワークに対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以　上

平成21年８月３日

各　　位

東京都新宿区西新宿六丁目 24 番１号
会 社 名　アクセルマーク株式会社
代表者名　代表取締役社長 小林 靖弘
（コード番号：３６２４　東証マザーズ）
問合せ先　取締役経営管理部長 峯岸 幸久
（連絡先　　０３－５３２４－２４４０）

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当社の取引先である株式会社マスターワークより供託金の返還がなされなかったことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたので、お知らせいたします。

記

１．債務者の概要

（１）商　　号	株式会社マスターワーク
（２）本店所在地	東京都渋谷区松涛一丁目 17 番 16 号
（３）代　表　者	代表取締役　大坪義明
（４）資本金の額	15 百万円
（５）事業の内容	デジタルコンテンツライツ事業、他

２．資金供託の経緯

株式会社マスターワークは、当社が運営するアーティストサイト「X JAPAN.TV」におけるコンテンツ仕入先であります。当社は、同サイトを立ち上げるにあたりサイト運営費用の一部負担を目的として 100 百万円、年末カウントダウンライブチケットのサイト会員向け発売に伴い 100 百万円の資金を供託しました。これらの供託金に関しては、最初の 100 百万円は平成 21 年６月末日、後の 100 百万円は平成 21 年１月 14 日をもって返還される約定となっておりました。

３．債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成 21 年１月７日、債務者より平成 21 年１月 14 日に返還予定であった供託金について、返還期日延長の申し出があり、平成21年３月31日を新たな返還期日として合意いたしました。しかしながら同延長期日に返還がなされなかったため、債務者と協議の上、平成 21 年５月 18 日を返還期日として最終的に合意したものの、結果としてその返還期日においても供託金の返還はなされませんでした。

そのため、平成 21 年６月末日を返還期日とする供託金も含め、債務者と合計 200 百万円の供託金返済見込みについて協議したところ、一括での返還は困難であり、長期間にわたる分割

での支払いとなることから、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

４．債務者に対する債権の種類及び金額

（１）債権の種類　　供託金

（２）金額　　200 百万円

（３）純資産に対する割合　最近事業年度末（平成 20 年９月 30 日）の純資産（百万円）に対する割合 14.6％

５．今後の見通し

債務者は毎月一定金額を返還するよう最善の努力を続けており、当社としてはその進捗を確認しながら債権の回収に全力を尽くす所存であります。

なお、債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じたことにより、会計監査人を交えて協議した結果、平成 21 年９月期において 140 百万円の貸倒引当金を計上する見込みとなりました。その詳細につきましては、本日付「特別損失の計上ならびに業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」を合わせてご参照ください。

以　上

■本件に関するお問合せ先
アクセルマーク株式会社
経営管理部　ＩＲ担当
【TEL】03-5324-2445 ／【email】ir@axelmark.co.jp